

平成 25 年 3 月 28 日

株式会社 JTB コーポレートセールス
日本ユニシス株式会社
合同会社充電網整備推進機構

電気自動車・プラグインハイブリッド車の利用がますます便利に！！

おでかけ Card とチャデモチャージカードが1枚のカードになります！
～EV・PHV用充電ネットワークサービスの提携～

株式会社 JTB コーポレートセールス(本社:東京都新宿区、社長:川村 益之、以下 JTB コーポレートセールス)、日本ユニシス株式会社(本社:東京都江東区、社長:黒川 茂、以下 日本ユニシス)、合同会社充電網整備推進機構(本社:東京都千代田区、代表社員職務執行者:大塚 和則、以下 充電網整備推進機構)は、電気自動車(以下、「EV」という。)およびプラグインハイブリッド車(以下、「PHV」という。)用充電ネットワークサービスにおいて提携を開始いたします。

これまで、JTB コーポレートセールスと日本ユニシスが運営する宿泊施設等での EV・PHV 充電サービスと、充電網整備推進機構が運営する会員制急速充電サービス「チャデモチャージ」の双方を利用するには、それぞれのサービスへの入会が必要でしたが、平成 25 年 4 月 1 日から JTB コーポレートセールスと日本ユニシスが共同で発行する「チャデモチャージ付きおでかけ Card」により、全国で合計 300 基以上となる双方の充電器が1枚のカードですべて利用可能となります。

これにより、「チャデモチャージ付きおでかけ Card」をお持ちの EV・PHV ユーザーは、観光・宿泊施設での普通充電サービスと、観光・宿泊施設までの経路での急速充電サービスを利用することが可能となり、観光用途における EV・PHV の利便性や安心感がますます向上します。

JTB コーポレートセールス、日本ユニシスと充電網整備推進機構では、今後もさまざまな事業者の方々と連携し、一体となって EV・PHV 用充電インフラの普及に向けた諸施策を推進することで、持続可能な低炭素社会の実現に寄与して参ります。

<おでかけ Card ホームページ>

<https://www.eco-odekake.com/>

<チャデモチャージホームページ>

<http://www.chademocharge.com/>



<報道関係の方からのお問い合わせ先>

JTB広報室	03-5796-5833
日本ユニシス株式会社 広報部報道室	03-5546-7404
合同会社充電網整備推進機構	03-6269-9290

<一般の方からのお問い合わせ先>

株式会社 JTB コーポレートセールス	黒岩、綿石	03-5909-8596
合同会社充電網整備推進機構	大橋、川島、富山	03-6269-9290

【月額基本料金および登録手数料(EV・PHV 1台につき、税込)】(2013年4月時点)

料金種別 カード種別	月額基本料金	登録手数料 (初回のみ)	発行・運営
おでかけCard ^{注1}	735円	1,575円	JTBコーポレートセールス
チャデモチャージカード	1,050円 ^{注3}	1,575円	充電網整備推進機構
チャデモチャージ付き おでかけCard ^{注1、注2}	1,575円	1,575円 ^{注4}	JTBコーポレートセールス

【充電1回あたりの従量料金および利用可能充電器数】

項目 カード種別	充電1回あたりの 従量料金 ^{注5}	利用可能 充電器数 ^{注7}	概要
おでかけCard ^{注1}	有料	46基	「おでかけ Card」に加盟する観光・宿泊施設での普通充電サービスとNEXCO中日本の急速充電サービスのご利用が可能
チャデモチャージカード	無料	276基	NEXCO中日本の急速充電サービスを含め、「チャデモチャージ」に加盟・提携する急速充電サービスのご利用が可能
チャデモチャージ付き おでかけCard ^{注1、注2}	有料	25基	上記2社の提携サービス。 「おでかけCard」に加盟する観光・宿泊施設での普通充電サービスと、「チャデモチャージ」に加盟・提携する急速充電サービスのご利用が可能
	無料	276基 ^{注6}	

注1 申込は、個人の方のみとなります。

注2 「おでかけ Card」および「チャデモチャージカード」を既にご利用頂いているお客さまが、「チャデモチャージ付きおでかけ Card」へ変更希望の場合は別途、変更手続き(カード取り替え)が必要となります。

注3 個人のお客さまの場合。法人およびタクシーのお客さまは3,150円となります。

注4 2013年4月1日から9月30日に「チャデモチャージ付きおでかけ Card」にご入会のお客さまに限り、登録手数料は無料となります。(「チャデモチャージ付きおでかけ Card」限定の入会キャンペーン。「おでかけ Card」「チャデモチャージカード」は対象外です。)

注5 2013年4月1日時点の料金設定。従量料金が有料の充電器については、充電器により金額が異なります。

注6 「おでかけ Card」と「チャデモチャージカード」で利用可能な急速充電器に重複があるため、充電器数は両社の合算とはなりません。

注7 2013年3月28日時点の充電器数を元にした数値であり、4月1日時点では異なる可能性があります。